

愛知県動物愛護推進協議会第1回会議議事録

- 1 日 時：平成23年7月29日（金） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所：愛知県庁東大手庁舎4階 409会議室
- 3 出席者：（委員）各務委員、角井委員、加藤委員（代理出席 愛知県教育委員会義務教育課 伊藤指導主事）、川澄委員、齋藤委員、佐野委員、墨岡委員、角谷委員、高野委員、矢部委員、脇田委員
（事務局）生活衛生課 照井課長、小野塚主幹、佐橋主査、近藤技師
動物保護管理センター 山田課長

4 概要

（1）あいさつ（生活衛生課 照井課長）

愛知県生活衛生課長の照井でございます。

皆様方には日頃から県の動物愛護行政に格別の御理解と御協力を賜りまして、ありがとうございます。

委員の皆様方には、本日は、暑さ厳しい折、また大変お忙しい中、愛知県動物愛護推進協議会の第1回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、動物の愛護及び管理に関する法律に基づきまして、愛知県における動物愛護推進員、これは、地域における犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養について助言等の活動をしていただく方々ですが、この動物愛護推進員の委嘱につきまして、協議・検討していただく機関として、本年7月1日に設置したところでございます。動物の愛護団体、業界団体、獣医師団体の代表、学識経験者、関係行政機関の皆様方に委員をお願いいたしておりますが、大変御多忙のところ、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、これまでの豊富な御経験、御識見に基づき、専門的な視点からの貴重な御意見をいただきますようお願いいたします。

愛知県動物愛護推進協議会では、愛知県全体の取組として「愛知県動物愛護管理推進計画」の各施策の推進に関しても貴重な御提言をいただき、県の動物愛護施策に反映させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、先にお話しました「愛知県動物愛護推進員制度の創設」につきまして、よろしく御協議のほどお願い申し上げます。

委員の皆様方には、今後とも、愛知県全体の動物愛護施策の推進に関しまして、一層の御指導御支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

（2）愛知県動物愛護推進協議会委員紹介

事務局により各委員の紹介が行われた。

（3）愛知県動物愛護推進協議会会長及び副会長の選出

事務局から、会長の選出について委員一同に諮ったところ、「矢部委員」との声が挙がり、各委員から異議なしの声を得たため、矢部委員が会長に選任された。また、副会長については会長から「齋藤委員」との推薦があり、各委員から異議なしの声を得たため、齋藤委員が副会長に選任された。その後、矢部会長から会長就任のあいさつがあった。

【矢部会長就任あいさつ】

先ほど会長に選任されました矢部と申します。

今回、第1回会議を催します愛知県動物愛護推進協議会なのですが、基本的に動物愛護管理法、正式には動物の愛護及び管理に関する法律、それから平成20年3月に策定されました愛

知県動物愛護管理推進計画に基づいて、動物愛護の推進員の委嘱や活動の支援について協議するとともに、県全体として動物愛護団体、業界団体、関係行政機関等が、動物愛護事業の施策について協議、検討し、意見交換する場として協議会を設立し会議を催しているものです。

最近ですね、少子高齢化や核家族化が進み、そのために犬、猫をはじめとするいろんなペットですね、愛護動物の役割が非常に大きくなってきていることは皆さん御存知のことと思います。かつてのように、犬猫鳥観賞魚だけではなく、両生類は虫類や変わった昆虫等までペットとして認知され増えています。この前の震災においても、愛護動物の問題としては一つとしては被災現場を被災したペットたちが歩きまわっているという状況、これは非常に考えさせられるものであります。逆に、被災された御老人等が犬猫によって心癒されているという光景は多く見られたと報道されています。以上のような背景がありまして、動物愛護ということになりますと、飼い主のマナーや動物に対する正しい知識を普及啓発していかないとなかなか動物愛護は達成できない。ですので、愛知県の協議会は、聞くところによると、47都道府県のうちで少し後発的だといわれてますけれども、昨年COP10を開いた土地柄でもありますので、多少遅れたからには立派な協議会を開催して良い会にできればと考えております。

動物の愛護及び管理に関する法律が基本となりますが、この法律はできて10年ほどしか経っていません。法学の専門家によると人間の権利、義務だけでなく動物の生命の尊厳にまで踏み込んだ革新的な法律と聞いています。ただし、うまれたばかりの法律なので練り方はまだまだ我々動物の専門家からは不十分であり、外来生物法や種の保存法等ともゆくゆくは関わってくると思います。

そういうことも踏まえ、真の動物愛護が愛知県で推進できれば良いなと思っており、微力ではありますが、やれる限りのことはやらせていただきますので御協力をお願いします。

(4) 議題

会長の進行により議事が進められた。

ア 愛知県動物愛護推進員制度の創設について

事務局が資料に基づいて、動物愛護推進員制度の概要及び活動内容案等について説明。(質疑・意見等)

【各務委員】

推進協議会や推進員を委嘱していくことは見える形として非常に良いことだと思う。

推進員にはいろんな方が手を挙げると思うが、相談、苦情、時として嫌がらせ等も受ける可能性があるのも、そういう意識を持って引き受けてもらわないと困る。推進員として、個人で判断しないこと及び行政の指導を仰ぐことがトラブルを防ぐ。また、立場上知り得る情報もあることからこれを口外しないことも重要である。

推進員周囲から見えるからこそ危害やトラブルが起こるので、中立の立場で、感情的に活動せず、周囲を意識して進めないといけない。

【矢部会長】

カリフォルニアやイギリスのアニマルポリスではないので、正義感で動きまわらないことや個人で判断しないことが重要である。

愛護動物が多様になっているので動物に関する知識はもちろんですが、愛護動物は人の社会の中にいるので活動する人に対するマニュアルと事前の指導が必要であると思う。

【角井委員】

例えば、獣医師会が推薦する推進員の活動事例を見ると、犬猫の適正飼養に関する普及啓発

及び助言、相談等は獣医師でないといけませんがそれ以外は他の推進員の活動内容ともかみ合っている（推進員に）選ばれた人々で話し合い、行政の方々と一緒に活動していくのが良いと思う。

【矢部会長】

推進員にはおそらく意識の高い方が集まると思うので、その方々に何をしていただくかというマニュアルが重要だと思う。

【高野委員】

自分が推進員となったと仮定して考えると、まずは地域で困っている方々の相談にのっていくことから始めることになると思う。活動内容案を見ると、どの項目も専門的知識が必要であるが、全ての推進員が全ての項目に精通している訳ではないことから、各自が勉強していくことはもちろん、マニュアルや推進員が相談できるような組織が出来ると良いと思う。

【矢部会長】

活動する人には、犬の得意な人、猫の得意な人等いることから、このことは誰に聞けば良いと分かるシステムづくりは大切であると思う。

【脇田委員】

私ども協会の代表が47都道府県において行政関係にも参加させていただいていることから、いろいろな資料等見る機会がある。愛知県は後発なこともあり参考にできる部分も多かったと思うが、良く出来ていると思う。

業界団体からの推進員の推薦については、案では1団体5名程度とされているが、積極的に活動できる人を推薦できていると思っている。業界団体の代表として、推進員でなくともペットショップ全体で指導や相談の窓口になることは可能であると思う。

【矢部会長】

業界団体から推進員を推薦する場合について、動物取扱業で対象としているのは哺乳類、鳥類、爬虫類であるが、爬虫類を取り扱っている方を1名くらい推薦していただくことは可能か。

【脇田委員】

爬虫類を専門にしている者が少なく、地域的にも名古屋市に多いが、推薦することは可能であると思う。

【矢部会長】

カミツキガメは特定外来生物法で規制されているが、それ以外のワニガメ等のカミツキガメ科のカメが行き場がなく持ち込まれることが多い。飼育頭数を見ると、犬・猫が中心になると思うが、爬虫類についても考えていただければと思う。

次は、行政で取り組まれている内容をご紹介いただきたい。名古屋市からお願いします。

【佐野委員】

名古屋市も今週火曜に動物愛護管理推進協議会会議を行ったところである。名古屋市は2つ大きな課題を抱えており、1つは指定都市では犬猫の殺処分数が全国1位であること、もう1つは市民アンケートによると半数の人が犬猫による迷惑を感じていることであり、これを減らさなければならないと思っている。推進員の委嘱にあたっては、地域で推進員がいることを知

ってもらふことや推進員間の連携をとるということで推進員の公表についても重要であると考
えており、次回の課題としてその方法等を検討しているところである。

【矢部会長】

進み具合としては愛知県と似たような感じなのか。まだ推進員の募集はしていないのか。

【佐野委員】

愛知県とほぼ同様の進み具合であり、これから推進員の委嘱に取り組む。

【墨岡委員】

今年度から地域ねこ活動に対する補助金制度を設けた。予算額としては50万円程だが、活
動の補助にあたっては、自治会の承認を条件にしている。7月から具体的に取り組みはじめ、既
に3ヶ所から申請がきており、うち1ヶ所は既に不妊・去勢手術に取りかかっているところ
である。今後、地域ねこについて市民の方に周知していきたいと考えている。

動物愛護推進員の委嘱にあたって、行政側からは、推進員が行政と市民の間、市民と市民の
間にニュートラルな立場で活動していただくことをお願いしたいと考えている。私ども行政が
抱えている問題は、近隣の感情問題が非常に多くそこから派生するものが多いため、推進員が
巻き込まれてしまう可能性もある。推進員は行政権限や監視権限を付与するものではなく、中
立的な立場で活動することが重要であると考えている。

【矢部会長】

豊橋では推進員制度設立に向けて動きがあるのか。

【墨岡委員】

今のところ愛知県の推進員制度の中に入っているが、機会があれば豊橋市独自の推進員制度
も考えている。

【川澄委員】

岡崎市においては、平成22年度矢部先生を会長として動物行政推進計画を策定し、動物愛
護、野生動物、動物園動物、産業動物等含めた動物全般にわたる施策を推進している。

動物総合センターでは、現在子犬が7、8頭おり、お待ちいただいている市民の方も多いが、
譲渡にあたっては、事前講習会を受けていただいた方々を対象としている。譲渡後は不妊・去
勢をしていただき、報告をいただくようにしている。また、1年後を目処に各家庭を訪問し、
飼育状況の確認をしている。なお、成犬、成ねこについては、動物総合センターで不妊・去
勢をして各家庭へ譲渡している。

最近は、ねこが20頭程いるので、保健所や市民センターに掲示し家族探しをしている。犬
については、捕獲犬の情報をホームページで発信している。

また、動物愛護関係の講師を依頼し、講習会や研修会を多く実施しており、実施にあたって
は、参加費を徴収しているが、これによる問題等発生したことはなく、参加者からは内容が充
実しているとの声も聞いている。

【矢部会長】

多少関わらせていただいたが、実は2009年くらいは動物関係の方ばかり集まって動物の
話ばかりになってしまったため、行政法の専門家を1人加えて動物行政に立ち戻ったという経
緯がある。

直接推進員と関わりがある訳ではないが、今日は教育委員会さんにも来ていただいている。いずれ教育の中で動物愛護も関わってくると思う。

また、動物愛護管理法にも違反に罰則の規程があることから、警察行政にも来ていただけると良かったと思う。

【角谷委員】

豊田市の場合は、豊田市が養成した動物行政に協力していただけるボランティアさんがおり、老人福祉施設への訪問や動物のふれあい活動にも参加していただいている。また、学校飼育動物も含めた子供たちへの動物愛護の啓発は、開業獣医師会の協力を得て職員が実施している。全体としては、動物愛護の拠点となるような施設等の設置も考えているが、財政難ということもありなかなか進まないのが実情である。

推進員について、案にある事務局からの推薦は動物保護管理センターからの推薦だけでなく、行政の協力団体からの推薦という形で考えてもらえればと思う。豊田市のボランティアさんは、主に犬のボランティアさんであるが、昨年猫のボランティアさんも活動を始められており、推進員への推薦について検討している。行政と共に歩んでいける方が推進員になっていただければ良いと思う。

【矢部会長】

確かに、豊田の犬のボランティアさんは行政と協力してうまくやっけていってらっしゃると思う。

【齋藤副会長】

新しい制度なので、推進員について広く一般の方々に宣伝し、推進員が活動しやすい環境となるよう事務局よろしく願います。

【矢部会長】

貴重な御意見本当にありがとうございました。

それでは、今出た意見を踏まえ、次回第2回の会議までに事務局の方でとりまとめと報告をよろしく願います。

イ 愛知県動物愛護推進協議会第2回会議の開催日程について

事務局が第2回会議の開催日程について説明したが、委員からは特段の発言等はなかった。

ウ その他

会長は事務局に発言を求めたが、事務局から「特になし」との発言があった。

(5) その他

議題とは別に、各務委員及び角井委員から発言があった。

ア あいごマン活動について

【各務委員】

東海3県のほとんどの自治体の御後援をいただいて、3年ほど前からあいごマン活動というのを行っている。キャラクターのデザイン及び実演は名古屋の造形大学の学生さんにやっていただいた。今回、3月に起きました東北の大震災を受けて、このポスター及びリーフレットの文言を災害に関する内容に変更した。

ペットの飼養率も愛知県は群を抜いているので、災害対策について推進活動を行っていき

いと考えているが、私どもだけでは難しく感じている。ボランティアの方々はもちろんですが、飼い主に頻繁に接触する機会のある行政や動物取扱業の方にも、飼い主の方々への啓発をよろしくお願ひしたい。

イ 市民公開講座の開催について

【角井委員】

この場をお借りして、市民公開講座について紹介させていただくので、時間のとれる方々がいらしたら是非御参加ください。

毎年、愛知県獣医師会では名古屋市を除く県下700校の小学校にアンケートを出して、希望のあるうちの約30校を獣医師が訪問し、学校で飼われている動物の管理あるいは命の尊さについて普及啓発を行っている。なお、学校の先生方にも御理解いただければと、校長会やPTA会と調整し8月10日に2つの講演会を開催するので、開催まで期間は短いがお知り合いの方等御紹介をお願ひしたい。